

各 位

せたな町長 高橋 貞光

**町有物件の公売について（お知らせ）**

このことについて、下記のとおり行いますので、希望者は現品熟知の上、参加されますようお願いいたします。

## 記

## 1. 公売物件 下記のとおり

| 公売<br>番号 | 物件名 | 物件内容  | 最低売却価格            | 保管場所                   | 備 考  |
|----------|-----|---|-------------------|------------------------|--|
| 1        | 車両① | ワゴン車<br>トヨタ ハイエース<br>型式=KD-KZH126G<br>【北檜山区<br>ライオンズ号<br>乗車定員10人】       | 12,000円<br>(消費税含) | せたな町健<br>康センター<br>横駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両<br/>平成8年式</li> <li>・走行距離<br/>209,174km</li> <li>・リサイクル料<br/>納入済</li> <li>・車検満了日<br/>H25.9.20</li> </ul> ※引渡後自賠責解約 |
| 2        | 車両② | 貨物車<br>ニッサン<br>ダットサントラック<br>型式=S-BMD21<br>【農業センター<br>荷物運搬等車両<br>乗車定員2人】 | 10,000円<br>(消費税含) | せたな町農<br>業センター         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両<br/>平成4年式</li> <li>・走行距離<br/>113,050km</li> <li>・リサイクル料<br/>納入済</li> <li>・車検満了日<br/>H24.6.9</li> </ul> ※引渡後自賠責解約  |

## 2. 公売の方法 入札による

(1) 入札書に記載する金額は、契約希望金額(消費税含む)とします。

## 3. 公売物件の現状確認の日時及び場所

## 【車輛①】

(1) 日 時 平成24年5月10日(木)～11日(金)9時00分～16時00分

(2) 場 所 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1  
せたな町健康センター横駐車場

裏面へ続く

## 【車輛②】

- (1) 日 時 平成24年5月10日(木)～11日(金)9時00分～16時00分
- (2) 場 所 久遠郡せたな町北檜山区二俣55番地1  
せたな町農業センター

## 4. 公売(入札・開札)の日時及び場所

- (1) 日 時 平成24年5月18日(金)午前9時00分 一般入札終了後
- (2) 場 所 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1  
せたな町役場 第2委員会室

## 5. 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札開始30分前までに、入札保証金を町で定める納付書により納付すること。(せたな町出納室窓口へ)
- (2) 入札保証金の額は、契約希望金額の100分の5以上の額とします。また、落札者が正当な理由なくして契約を締結しないときは、入札保証金はせたな町に帰属する。

## 6. 無効入札

- (1) 入札に関する条項に違反したとき
- (2) 郵便による入札

## 7. 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 落札者は、落札決定後3日以内に契約を締結していただきます。
- (2) 売却代金は、契約締結から10日以内に納入していただきます。
- (3) 自動車損害賠償責任保険は落札者において加入していただきます。  
加入後、保険証明書のコピーを提出していただきます。

## 8. 物件の引渡し

- (1) 物件の引渡しは、平成24年5月23日(水)以降で、かつ売却代金の納入を確認した後とし、現地(現在の保管場所)引渡しとします。
- (2) 物件の落札者への引渡しは、現状引渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
- (3) 物件の引渡し後、落札者は名義変更を速やかに行い、自動車検査証のコピーを提出していただきます。

<入札についての問合せ先>

せたな町役場財政課経理入札係  
電 話：0137-84-5111 (内線 1241)

<物件についての問合せ先>

【車輛①】

せたな町役場保健福祉課保健推進係  
電 話：0137-84-5111 (内線 1403)

【車輛②】

せたな町農業センター  
電 話：0137-85-1276